平成27年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

（府省名：農林水産省）

番号	契約名称及び内容	契約担当官等		契約締結日	契約の相手方		随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
		名称	所在地		商号又は名称	住所								
1	生鮮食料品流通情報データ通信システムに係る機器等賃貸借及び保守	支出負担行為担当官農林水産省大臣官房経理課長　長田　朋二	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年4月1日	東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区神田練塀町3	予決令第102条の4第4号ロ(有利随意契約)	－	31,660,200	－	－	現行の機器等を再リースして利用することが経済的かつ効率的であることによる。	平成27年度	－
2	旅費計算事務システムサーバ賃貸借等	支出負担行為担当官農林水産省大臣官房経理課長　長田　朋二	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年4月1日	一般財団法人日本システム開発研究所	東京都新宿区富久町16-5	予決令第102条の4第4号ロ(有利随意契約)	－	1,782,000	－	－	旅費計算事務システムの構築者以外と契約した場合著作権使用料が発生することから、現行システム構築業者と契約することが費用面で有利であるため。	平成27年度	－
3	生鮮食料品流通情報データ通信システムに係るデータセンター　運用等業務	支出負担行為担当官　農林水産省大臣官房経理課長　長田　朋二	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年4月1日	株式会社富士通マーケティング	東京都文京区後楽1-7-27	予決令第102条の4第4号ロ(有利随意契約)	－	16,502,400	－	－	政府共通PFへの移行が完了する平成27年1月までの間（10ヵ月間）のデータセンター運用等業務について、新規調達として行うよりも、現行のデータセンターを引き続き利用することが経済的かつ効率的であるため	平成27年度	－
4	肥料登録システム運用業務	支出負担行為担当官　農林水産省大臣官房経理課長　長田　朋二	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年4月1日	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	予決令第102条の4第4号ロ(有利随意契約)	－	4,587,840	－	－	昨年度構築したシステムであり、再度一から構築した場合、開発費が別途必要となるため	平成26年度	－
5	農林水産本省自動車運行管理業務	支出負担行為担当官　農林水産省大臣官房経理課長　長田　朋二	東京都千代田区霞が関1-2-1	平成26年4月1日	株式会社セノン	東京都新宿区西新宿2-1-1	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	－	6,018,840	－	－	当初、一般競争により調達を行ったが、契約予定者が仕様書の条件を満たすことができず、辞退のしたため、予決令99条の3に基づき、他の応札者に対して、随意契約の打診を行ったが、全員辞退したため、本調達を4月1日からの実施しなかった場合、業務に支障をきたすことから緊急により随意契約を行ったものである。	平成26年度	－
6	平成26年度牛肉トレーサビリティ業務委託事業（DNA照合用サンプル採取）	支出負担行為担当官　農林水産省消費・安全局長　小林裕幸	東京都千代田区霞が関１－２－１	平成26年4月1日	公益社団法人日本食肉格付協会	東京都千代田区神田淡路町２丁目１－２	会計法第29条の3第4項(特定情報)	－	201,490,000	－	3	ｻﾝﾌﾟﾙを採取する、と畜場は、衛生上の問題から関係者以外の入場を制限しており、他者の参入は困難であることから随意契約に寄らざるを得ない。	平成27年4月	－
7	電話交換機システム賃貸借	支出負担行為担当官　農林水産技術会議事務局筑波事務所長石上和夫	茨城県つくば市観音台２－１－９	平成26年4月1日	東日本電信電話株式会社茨城支店	茨城県水戸市北見町８－８	予決令第102条の4第4号ロ(有利随意契約)	－	2,871,984	－	－	提供可能な業者が一に特定されるため（再リース）	平成27年度	－
8	平成26年度東北農政局秋田地域センター庁舎電気供給契約	分任支出負担行為担当官東北農政局秋田地域センター長　土屋憲一	秋田県秋田市山王7-1-5	平成26年4月1日	東北電力株式会社秋田営業所	秋田県秋田市中通2-1-11	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	－	2,152,026	－	－	一般競争入札の結果、応札者が無かったため、電気事業法第１８条に規定する一般事業者と契約する。	平成27年度	－
9	東海農政局行政情報システム機器等賃貸借及び保守業務	支出負担行為担当官　東海農政局長　森　多可志	愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2	平成26年4月1日	株式会社JECC	東京都千代田区丸の内3-4-1	予決令第102条の4第4号ロ(有利随意契約)	－	3,610,008	－	－	次回リース契約開始までの期間を再リース物品の有利随契で補完する契約	平成26年10月	－
10	植物防疫所行政情報システムデータセンター一式請負契約	支出負担行為担当官横浜植物防疫所長小野仁	神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成26年4月1日	株式会社インテック公共ソリューション営業部	東京都江東区新砂1-3-3	予決令第102条の4第4号ロ(有利随意契約)	－	14,243,040	－	－	他者が落札した場合、新たに初期投資が発生するため。	平成28年度	－

番号	契約名称及び内容	契約担当官等		契約締結日	契約の相手方		随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
		名称	所在地		商号又は名称	住所								
11	横浜本所駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官横浜植物防疫所長 小野仁	神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成26年4月1日	株式会社アサヒファシリティズ横浜支店	神奈川県横浜市西区花咲町6-145	会計法第29条の3第4項(賃貸借契約)	－	803,520	－	－	官署近隣で仕様を満たす駐車場が限られており、他者から見積書の提出がなかったため	平成27年度	－
12	平成26年度液体クロマトグラフ・質量分析装置一式保守契約	支出負担行為担当官　動物医薬品検査所長　伊藤剛嗣	東京都国分寺市戸倉1-15-1	平成26年4月1日	株式会社ケーワイエーテクノロジーズ	東京都八王子市西寺方町1195-1	会計法第29条の3第4項(特定情報)	－	2,060,640	－	－	履行可能な業者が当該業者のみであるため。	平成27年度	－
13	平成26年度タンデム質量分析装置保守契約	支出負担行為担当官　動物医薬品検査所長　伊藤剛嗣	東京都国分寺市戸倉1-15-1	平成26年4月1日	中部科学機器株式会社	愛知県名古屋市緑区曽根1-128	会計法第29条の3第4項(特定情報)	－	2,669,760	－	－	履行可能な業者が当該業者のみであるため。	平成29年度	－
14	平成26年度検定豚購入単価契約	支出負担行為担当官　動物医薬品検査所長　伊藤剛嗣	東京都国分寺市戸倉1-15-1	平成26年4月1日	ちちぶ農協協同組合	埼玉県秩父市上野町29-20	会計法第29条の3第4項(その他)	－	1,929,636	－	－	検査精度の確保等のため、要件が特殊であることから履行可能な業者が極めて限られており、情報収集を続けているが、他に見当たらないため。	平成27年度	単価契約、契約金額は予定金額を記載
15	平成26年度動物医薬品検査所警備業務委託	支出負担行為担当官　動物医薬品検査所長　伊藤剛嗣	東京都国分寺市戸倉1-15-1	平成26年4月1日	綜合警備保障株式会社	東京都港区元赤坂1-6-6	予決令第102条の4第4号ロ(有利随意契約)	－	3,663,264	－	－	今年度、一般競争(国庫債務負担行為)を行う予定であったが、諸般の事情により27年度に改めて一般競争を行うこととしたため。また、既存の機器の利用等により有利に契約できる見込みであったため。	平成27年度	－
16	入山国有林森林除染事業 一式	分任支出負担行為担当官 福島森林管理署長 富永茂	福島県福島市野田町7-10-4	平成26年4月25日	田村市復興事業組合	福島県田村市船引町東部台3-287	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	－	3,780,000	－	－	除染作業については市町村が策定した国有林を含む除染計画に基づき実施するもので、効率的に実施するためには市町村が発注した近隣民有林の除染事業と一体的に実施する必要があり、早期に契約する必要があるため。	平成27年度	－
17	隈戸国有林森林除染事業(聖ヶ岩スポーツ林) 一式	分任支出負担行為担当官 福島森林管理署 白河支署長 相原慎二	福島県白河市郭内128-1	平成26年4月25日	株式会社日仙産業	福島県白河市高山西12-7	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	－	6,696,000	－	－	除染作業については市町村が策定した国有林を含む除染計画に基づき実施するもので、効率的に実施するためには市町村が発注した近隣民有林の除染事業と一体的に実施する必要があり、早期に契約する必要があるため。	平成27年度	－
18	製品生産請負事業(素材生産荒井沢)	分任支出負担行為担当官 中信森林管理署長 吉野　示右	長野県松本市島立1256-1	平成26年4月1日	有限会社ヤマカ木材	木曽郡南木曽町読書2435-2	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	15,085,634	14,863,500	98.5%	－	業務場所は既設の設備等と密接不可分の関係にあり同一業者以外の者に履行させた場合、安全対策等に著しい支障が生ずるおそれがあることから、現契約者に当業務を履行させることとした。	平成27年度	－
19	大山国有林外森林整備事業 カシノナガキクイムシ駆除(伐倒、搬出、焼却) 28.87m3 (搬出、焼却) 32.68m3、(根株くん蒸) 0.18m3、(根株被覆処理) 34本	分任支出負担行為担当官 鳥取森林管理署長 竹内　芳仁	鳥取県鳥取市東町2-325	平成26年4月22日	木原造林株式会社勝英事業所	岡山県英田郡西粟倉村長尾956-1	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	4,323,406	4,320,000	99.9%	－	競争入札に付したが落札しなかった、不落・不調随意契約を行おうと見積案内を行ったが返答がなく、積算内容を再度検討し羽化時期が6月からで5月末までに駆除作業を完了させる必要から新たな事業としたため。	平成27年度	－

番号	契約名称及び内容	契約担当官等		契約締結日	契約の相手方		随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
		名称	所在地		商号又は名称	住所								
20	亘理山元特定災害復旧事業大畑浜排水ポンプ設備災害復旧（その２）工事 宮城県亘理郡亘理町吉田地内 平成26年4月2日～平成26年3月30日 機械器具設置工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	株式会社荏原製作所東北支社	宮城県仙台市宮城野区榴岡2-5-30	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	45,187,200	44,820,000	99.1%	－	関連工事である排水機場土木・建築工事において資材不足、労務者不足等が原因により工程遅延となり、それに伴い本工事において工期内に据付工が完成できず残工事（後工事）が生じた。ポンプ設備は、ポンプ製作工（前工事）が保有する組立図、試験要領などの独自の技術情報に基づいて、現場組立・試運転（後工事）をして製作段階の性能試験結果と照合を行い、工場製作（前工事）と現場据付工（後工事）が一体の構造物として完成し、はじめてポンプ設備の機能を発揮できる。また、ポンプ設備製作工事（前工事）と据付工事（後工事）の施工業者が異なる場合は、故障発生時において、かし担保責任の範囲が不明確となる等、密接不可分な関係にある。このことから、工場製作（前工事）と現場据付工（後工事）の一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－
21	亘理山元特定災害復旧事業長瀞浜排水ポンプ設備災害復旧（その２）工事 宮城県亘理郡亘理町長瀞地内 平成26年4月2日～平成27年9月30日 機械器具設置工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	株式会社荏原製作所東北支社	宮城県仙台市宮城野区榴岡2-5-30	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	46,602,000	46,440,000	99.6%	－	関連工事である排水機場土木・建築工事において資材不足、労務者不足等が原因により工程遅延となり、それに伴い本工事において工期内に据付工が完成できず残工事（後工事）が生じた。ポンプ設備は、ポンプ製作工（前工事）が保有する組立図、試験要領などの独自の技術情報に基づいて、現場組立・試運転（後工事）をして製作段階の性能試験結果と照合を行い、工場製作（前工事）と現場据付工（後工事）が一体の構造物として完成し、はじめてポンプ設備の機能を発揮できる。また、ポンプ設備製作工事（前工事）と据付工事（後工事）の施工業者が異なる場合は、故障発生時において、かし担保責任の範囲が不明確となる等、密接不可分な関係にある。このことから、工場製作（前工事）と現場据付工（後工事）の一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－
22	仙台東特定災害復旧事業　大堀排水機場ポンプ設備据付工事 宮城県仙台市若林区荒浜地内 平成26年4月2日～平成27年3月30日 機械器具設置工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	株式会社電業社機械製作所東北支店	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-5-22	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	33,512,400	32,400,000	96.6%	－	関連工事である排水機場土木・建築工事において資材不足、労務者不足等が原因により工程遅延となり、それに伴い本工事において工期内に据付工が完成できず残工事（後工事）が生じた。ポンプ設備は、ポンプ製作工（前工事）が保有する組立図、試験要領などの独自の技術情報に基づいて、現場組立・試運転（後工事）をして製作段階の性能試験結果と照合を行い、工場製作（前工事）と現場据付工（後工事）が一体の構造物として完成し、はじめてポンプ設備の機能を発揮できる。また、ポンプ設備製作工事（前工事）と据付工事（後工事）の施工業者が異なる場合は、故障発生時において、かし担保責任の範囲が不明確となる等、密接不可分な関係にある。このことから、工場製作（前工事）と現場据付工（後工事）の一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－

番号	契約名称及び内容	契約担当官等		契約締結日	契約の相手方		随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
		名称	所在地		商号又は名称	住所								
23	仙台東特定災害復旧事業　高砂南部排水機場ポンプ設備据付工事 宮城県仙台市宮城野区蒲生地内 平成26年4月2日～平成26年12月15日 機械器具設置工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	株式会社日立製作所東北支社	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	80,568,000	78,840,000	97.8%	－	関連工事である排水機場土木・建築工事において資材不足、労務者不足等が原因により工程遅延となり、それに伴い本工事において工期内に据付工が完成できず残工事(後工事)が生じた。ポンプ設備は、ポンプ製作工(前工事)が保有する組立図、試験要領などの独自の技術情報に基づいて、現場組立・試運転(後工事)をして製作段階の性能試験結果と照合を行い、工場製作(前工事)と現場据付工(後工事)が一体の構造物として完成し、はじめてポンプ設備の機能を発揮できる。また、ポンプ設備製作工事(前工事)と据付工事(後工事)の施工業者が異なる場合は、故障発生時において、かし担保責任の範囲が不明確となる等、密接不可分な関係にある。このことから、工場製作(前工事)と現場据付工(後工事)の一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－
24	仙台東特定災害復旧事業　農地復旧(その1)工事 宮城県仙台市宮城野区蒲生地内他 平成26年4月2日～平成26年5月2日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	岩田地崎建設株式会社東北支店	宮城県仙台市青葉区一番町2-9-22	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	11,340,000	11,340,000	100.0%	－	平成26年2月8～9日及び2月14～17日にかけて、東日本から東北地方の太平洋側の広い範囲で大雪となり、仙台も観測史上3位となる35cmの記録的な積雪を観測した。このことから工事現場内において除雪作業及び融雪出水等による工事により工程遅延となり、工期内に客土の整地が完成できず残工事(後工事)が生じた。基盤整地及び表土である客土の搬入(前工事)だけでは、水田としての機能を発揮できず、客土整地(後工事)を行い、表土及び基盤整地の均平が保たれることにより、一体の構造物として完成し、はじめて水田機能を発揮できる。また、面整備において基盤整地及び客土の搬入(前工事)と、客土整地(後工事)における施工業者が異なる場合は、不同沈下等による整備が必要となった場合、整地均平に係るかし担保責任の範囲が不明確となる等、密接不可分な関係にある。このことから、同一業者により一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－
25	仙台東特定災害復旧事業　農地復旧(その2)工事 宮城県仙台市宮城野区岡田地内他 平成26年4月2日～平成26年5月2日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	飛島建設株式会社東北支店	宮城県仙台市青葉区柏木1-1-53	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	4,017,600	3,996,000	99.4%	－	平成26年2月8～9日及び2月14～17日にかけて、東日本から東北地方の太平洋側の広い範囲で大雪となり、仙台も観測史上3位となる35cmの記録的な積雪を観測した。このことから工事現場内において除雪作業及び融雪出水等による工事により工程遅延となり、工期内に客土の整地が完成できず残工事(後工事)が生じた。基盤整地及び表土である客土の搬入(前工事)だけでは、水田としての機能を発揮できず、客土整地(後工事)を行い、表土及び基盤整地の均平が保たれることにより、一体の構造物として完成し、はじめて水田機能を発揮できる。また、面整備において基盤整地及び客土の搬入(前工事)と、客土整地(後工事)における施工業者が異なる場合は、不同沈下等による整備が必要となった場合、整地均平に係るかし担保責任の範囲が不明確となる等、密接不可分な関係にある。このことから、同一業者により一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－

番号	契約名称及び内容	契約担当官等		契約締結日	契約の相手方		随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
		名称	所在地		商号又は名称	住所								
26	仙台東特定災害復旧事業　農地復旧(その3)工事 宮城県仙台市若林区井土地内 平成26年4月2日～平成26年5月2日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	飛島建設株式会社東北支店	宮城県仙台市青葉区柏木1-1-53	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	12,906,000	12,852,000	99.5%	－	平成26年2月8～9日及び2月14～17日にかけて、東日本から東北地方の太平洋側の広い範囲で大雪となり、仙台も観測史上3位となる35cmの記録的な積雪を観測した。このことから工事現場内において除雪作業及び融雪出水等による工事により工程遅延となり、工期内に客土の整地が完成できず残工事(後工事)が生じた。基盤整地及び表土である客土の搬入(前工事)だけでは、水田としての機能を発揮できず、客土整地(後工事)を行い、表土及び基盤整地の均平が保たれることにより、一体の構造物として完成し、はじめて水田機能を発揮できる。また、面整備において基盤整地及び客土の搬入(前工事)と、客土整地(後工事)における施工業者が異なる場合は、不同沈下等による整備が必要となった場合、整地均平に係るかし担保責任の範囲が不明確となる等、密接不可分な関係にある。このことから、同一業者により一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－
27	仙台東特定災害復旧事業　農地復旧(その4)工事 宮城県仙台市若林区藤塚地内他 平成26年4月2日～平成26年5月2日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	山和建設株式会社	山形県西置賜郡小国町大字町原93-1	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	14,040,000	14,040,000	100.0%	－	平成26年2月8～9日及び2月14～17日にかけて、東日本から東北地方の太平洋側の広い範囲で大雪となり、仙台も観測史上3位となる35cmの記録的な積雪を観測した。このことから工事現場内において除雪作業及び融雪出水等による工事により工程遅延となり、工期内に客土の整地が完成できず残工事(後工事)が生じた。基盤整地及び表土である客土の搬入(前工事)だけでは、水田としての機能を発揮できず、客土整地(後工事)を行い、表土及び基盤整地の均平が保たれることにより、一体の構造物として完成し、はじめて水田機能を発揮できる。また、面整備において基盤整地及び客土の搬入(前工事)と、客土整地(後工事)における施工業者が異なる場合は、不同沈下等による整備が必要となった場合、整地均平に係るかし担保責任の範囲が不明確となる等、密接不可分な関係にある。このことから、同一業者により一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－
28	仙台東特定災害復旧事業　大学堀排水路復旧整備工事 宮城県仙台市若林区三本塚地内 平成26年4月2日～平成26年4月30日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	株式会社フジタ東北支店	宮城県仙台市青葉区国分町2-14-18	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	5,713,200	5,616,000	98.2%	－	平成26年2月8～9日及び2月14～17日にかけて、東日本から東北地方の太平洋側の広い範囲で大雪となり、仙台も観測史上3位となる35cmの記録的な積雪を観測した。このことから工事現場内において除雪作業及び融雪出水等による工事により工程遅延となり、工期内に完成できない残工事(後工事)が生じた。本線水路の復旧(前工事)だけでは、水路の機能を発揮できず、工事用道路の撤去に伴う農地復旧工及び本線水路への小排水路や落ち口等の接続工(後工事)を行い、水田の排水が可能となることにより、一体の構造物として完成し、はじめて水路及び水田としての機能を発揮できる。また、本線水路の復旧(前工事)と、小排水路や落ち口等の接続工(後工事)における施工業者が異なる場合は、不同沈下や雑物除去等による整備が必要となった場合、かし担保責任の範囲が不明確となる等、前工事と密接不可分な関係にある。このことから、同一業者により、一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－

番号	契約名称及び内容	契約担当官等		契約締結日	契約の相手方		随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
		名称	所在地		商号又は名称	住所								
29	仙台東特定災害復旧事業　中第2支線排水路復旧整備工事 宮城県仙台市若林区荒井地内他 平成26年4月2日～平成26年4月30日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	菱和建設株式会社	岩手県盛岡市みたけ1-6-30	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	5,432,400	5,432,400	100.0%	－	平成26年2月8～9日及び2月14～17日にかけて、東日本から東北地方の太平洋側の広い範囲で大雪となり、仙台も観測史上3位となる35cmの記録的な積雪を観測した。このことから工事現場内において除雪作業及び融雪出水等による工事により工程遅延となり、工期内に完成できない残工事(後工事)が生じた。本線水路の復旧(前工事)だけでは、水路の機能を発揮できず、工事用道路の撤去に伴う農地復旧工及び本線水路への小排水路や落ち口等の接続工(後工事)を行い、水田の排水が可能となることにより、一体の構造物として完成し、はじめて水路及び水田としての機能を発揮できる。また、本線水路の復旧(前工事)と、小排水路や落ち口等の接続工(後工事)における施工業者が異なる場合は、不同沈下や雑物除去等による整備が必要となった場合、かし担保責任の範囲が不明確となる等、前工事と密接不可分な関係にある。このことから、同一業者により、一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－
30	仙台東特定災害復旧事業　中第3支線排水路他復旧整備工事 宮城県仙台市若林区荒井地内 平成26年4月2日～平成26年4月30日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	大和小田急建設株式会社東北支店	宮城県仙台市若林区新寺1-2-26	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	10,454,400	10,368,000	99.1%	－	平成26年2月8～9日及び2月14～17日にかけて、東日本から東北地方の太平洋側の広い範囲で大雪となり、仙台も観測史上3位となる35cmの記録的な積雪を観測した。このことから工事現場内において除雪作業及び融雪出水等による工事により工程遅延となり、工期内に完成できない残工事(後工事)が生じた。本線水路の復旧(前工事)だけでは、水路の機能を発揮できず、工事用道路の撤去に伴う農地復旧工及び本線水路への小排水路や落ち口等の接続工(後工事)を行い、水田の排水が可能となることにより、一体の構造物として完成し、はじめて水路及び水田としての機能を発揮できる。また、本線水路の復旧(前工事)と、小排水路や落ち口等の接続工(後工事)における施工業者が異なる場合は、不同沈下や雑物除去等による整備が必要となった場合、かし担保責任の範囲が不明確となる等、前工事と密接不可分な関係にある。このことから、同一業者により、一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－

番号	契約名称及び内容	契約担当官等		契約締結日	契約の相手方		随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
		名称	所在地		商号又は名称	住所								
31	仙台東特定災害復旧事業　山王排水路他復旧整備工事 宮城県仙台市若林区山王地内 平成26年4月2日～平成26年4月30日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	大和小田急建設株式会社東北支店	宮城県仙台市若林区新寺1-2-26	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	3,909,600	3,888,000	99.4%	－	平成26年2月8～9日及び2月14～17日にかけて、東日本から東北地方の太平洋側の広い範囲で大雪となり、仙台も観測史上3位となる35cmの記録的な積雪を観測した。このことから工事現場内において除雪作業及び融雪出水等による工事により工程遅延となり、工期内に完成できない残工事(後工事)が生じた。本線水路の復旧(前工事)だけでは、水路の機能を発揮できず、工事用道路の撤去に伴う農地復旧工及び本線水路への小排水路や落ち口等の接続工(後工事)を行い、水田の排水が可能となることにより、一体の構造物として完成し、はじめて水路及び水田としての機能を発揮できる。また、本線水路の復旧(前工事)と、小排水路や落ち口等の接続工(後工事)における施工業者が異なる場合は、不同沈下や雑物除去等による整備が必要となった場合、かし担保責任の範囲が不明確となる等、前工事と密接不可分な関係にある。このことから、同一業者により、一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－
32	仙台東災害復旧事業　日辺排水路他復旧整備工事 宮城県仙台市若林区中野地内他 平成26年4月2日～平成26年4月30日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	三幸建設工業株式会社東北支店	宮城県仙台市泉区泉中央1-33-7	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	1,609,200	1,566,000	97.3%	－	平成26年2月8～9日及び2月14～17日にかけて、東日本から東北地方の太平洋側の広い範囲で大雪となり、仙台も観測史上3位となる35cmの記録的な積雪を観測した。このことから工事現場内において除雪作業及び融雪出水等による工事により工程遅延となり、工期内に完成できない残工事(後工事)が生じた。本線水路の復旧(前工事)だけでは、水路の機能を発揮できず、工事用道路の撤去に伴う農地復旧工及び本線水路への小排水路や落ち口等の接続工(後工事)を行い、水田の排水が可能となることにより、一体の構造物として完成し、はじめて水路及び水田としての機能を発揮できる。また、本線水路の復旧(前工事)と、小排水路や落ち口等の接続工(後工事)における施工業者が異なる場合は、不同沈下や雑物除去等による整備が必要となった場合、かし担保責任の範囲が不明確となる等、前工事と密接不可分な関係にある。このことから、同一業者により、一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－
33	名取川特定災害復旧事業　閖上排水機場ポンプ設備据付災害復旧工事 宮城県名取市小塚原字新鍋島地内 平成26年4月2日～平成26年9月30日 機械器具設置工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	株式会社荏原製作所東北支社	宮城県仙台市宮城野区榴岡2-5-30	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	72,673,200	71,280,000	98.0%	－	関連工事である排水機場土木・建築工事において資材不足、労務者不足等が原因により工程遅延となり、それに伴い本工事において工期内に据付工が完成でず残工事(後工事)が生じた。ポンプ設備は、ポンプ製作工(前工事)が保有する組立図、試験要領などの独自の技術情報に基づいて、現場組立・試運転(後工事)をして製作段階の性能試験結果と照合を行い、工場製作(前工事)と現場据付工(後工事)が一体の構造物として完成し、はじめてポンプ設備の機能を発揮できる。また、ポンプ設備製作工事(前工事)と据付工事(後工事)の施工業者が異なる場合は、故障発生時において、かし担保責任の範囲が不明確となる等、密接不可分な関係にある。このことから、工場製作(前工事)と現場据付工(後工事)の一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－

番号	契約名称及び内容	契約担当官等		契約締結日	契約の相手方		随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
		名称	所在地		商号又は名称	住所								
34	名取川特定災害復旧事業　寺野排水機場ポンプ設備据付災害復旧工事 宮城県名取市下増田字広浦地内 平成26年4月2日～平成26年9月30日 機械器具設置工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	株式会社クボタ東北支社	宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	73,202,400	72,360,000	98.8%	－	関連工事である排水機場土木・建築工事において資材不足、労務者不足等が原因により工程遅延となり、それに伴い本工事において工期内に据付工が完成でず残工事(後工事)が生じた。ポンプ設備は、ポンプ製作工(前工事)が保有する組立図、試験要領などの独自の技術情報に基づいて、現場組立・試運転(後工事)をして製作段階の性能試験結果と照合を行い、工場製作(前工事)と現場据付工(後工事)が一体の構造物として完成し、はじめてポンプ設備の機能を発揮できる。また、ポンプ設備製作工事(前工事)と据付工事(後工事)の施工業者が異なる場合は、故障発生時において、かし担保責任の範囲が不明確となる等、密接不可分な関係にある。このことから、工場製作(前工事)と現場据付工(後工事)の一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－
35	名取川特定災害復旧事業　相の釜排水機場ポンプ設備据付災害復旧工事 宮城県岩沼市下野郷字汐入地内 平成26年4月2日～平成26年9月30日 機械器具設置工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	株式会社酉島製作所仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央2-9-17	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	57,024,000	54,000,000	94.6%	－	関連工事である排水機場土木・建築工事において資材不足、労務者不足等が原因により工程遅延となり、それに伴い本工事において工期内に据付工が完成でず残工事(後工事)が生じた。ポンプ設備は、ポンプ製作工(前工事)が保有する組立図、試験要領などの独自の技術情報に基づいて、現場組立・試運転(後工事)をして製作段階の性能試験結果と照合を行い、工場製作(前工事)と現場据付工(後工事)が一体の構造物として完成し、はじめてポンプ設備の機能を発揮できる。また、ポンプ設備製作工事(前工事)と据付工事(後工事)の施工業者が異なる場合は、故障発生時において、かし担保責任の範囲が不明確となる等、密接不可分な関係にある。このことから、工場製作(前工事)と現場据付工(後工事)の一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－
36	名取川特定災害復旧事業　藤曽根排水機場ポンプ設備据付災害復旧工事 宮城県岩沼市下野郷字藤曽根地内 平成26年4月2日～平成26年9月30日 機械器具設置工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	株式会社荏原製作所東北支社	宮城県仙台市宮城野区榴岡2-5-30	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	57,423,600	55,080,000	95.9%	－	関連工事である排水機場土木・建築工事において資材不足、労務者不足等が原因により工程遅延となり、それに伴い本工事において工期内に据付工が完成でず残工事(後工事)が生じた。ポンプ設備は、ポンプ製作工(前工事)が保有する組立図、試験要領などの独自の技術情報に基づいて、現場組立・試運転(後工事)をして製作段階の性能試験結果と照合を行い、工場製作(前工事)と現場据付工(後工事)が一体の構造物として完成し、はじめてポンプ設備の機能を発揮できる。また、ポンプ設備製作工事(前工事)と据付工事(後工事)の施工業者が異なる場合は、故障発生時において、かし担保責任の範囲が不明確となる等、密接不可分な関係にある。このことから、工場製作(前工事)と現場据付工(後工事)の一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－

番号	契約名称及び内容	契約担当官等		契約締結日	契約の相手方		随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
		名称	所在地		商号又は名称	住所								
37	名取川特定災害復旧事業　三軒茶屋排水機場ポンプ設備据付災害復旧工事 宮城県岩沼市早股字新長者森地内 平成26年4月2日～平成26年9月30日 機械器具設置工事	分任支出負担行為担当官　東北農政局仙台東土地改良建設事業所長　赤倉正弘	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	平成26年4月1日	株式会社クボタ東北支社	宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	25,920,000	25,920,000	100.0%	－	関連工事である排水機場土木・建築工事において資材不足、労務者不足等が原因により工程遅延となり、それに伴い本工事において工期内に据付工が完成でず残工事(後工事)が生じた。ポンプ設備は、ポンプ製作工(前工事)が保有する組立図、試験要領などの独自の技術情報に基づいて、現場組立・試運転(後工事)をして製作段階の性能試験結果と照合を行い、工場製作(前工事)と現場据付工(後工事)が一体の構造物として完成し、はじめてポンプ設備の機能を発揮できる。また、ポンプ設備製作工事(前工事)と据付工事(後工事)の施工業者が異なる場合は、故障発生時において、かし担保責任の範囲が不明確となる等、密接不可分な関係にある。このことから、工場製作(前工事)と現場据付工(後工事)の一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－
38	両総農業水利事業東部幹線用水路緊急補修工事 千葉県大網白里市長国地内 平成26年4月24日から平成26年5月20日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官　関東農政局両総農業水利事業所長 播磨　宗治	千葉県東金市松之郷2333	平成26年4月24日	萩原土建・山和建設経常建設共同企業体	千葉県山武郡芝山町大里1553-3	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	9,396,000	9,180,000	97.7%	－	本工事は、東部幹線用水路掛かりにおいて、そのかんがい用水を利用し始めた4月に平成15年度東部幹線用水路その17－2工事の区間で漏水し、埋設箇所の道路も崩壊するなどして通水不能となったことから、地域の水稲作に支障を及ぼさないよう緊急に補修工事を行うもので、その施工を遅らせることは民政安定上重大な支障が発生すると懸念され、緊急の必要により競争に付することが出来ないことから随意契約を行うものである。	平成27年度	－
39	新川流域地区七穂排水機場応急対策(その2) 新潟県新潟市南区吉江地内 平成26年4月1日から平成26年7月31日 機械器具設置工事	分任支出負担行為担当官代理 北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所次長　田嶋哲也	新潟県新潟市中央区川岸町1-49-3	平成26年4月1日	株式会社荏原製作所北陸支社	新潟県新潟市中央区女池6-4-64	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	48,535,200	47,520,000	97.9%	－	本工事は突発的に発生した排水機場ポンプ設備の故障部位の復旧工事であり、洪水期までにポンプを稼働可能とする必要があるが、関連工事である新川流域地区七穂排水機場応急対策(前工事)において、故障規模や実態の把握に期間を要したことから工期内に完成できず、残工事(後工事)が生じた。ポンプ設備の復旧工事は、劣化部位の特定・原因究明及び交換部品の製作(前工事)と今回の組立・据付(後工事)とが一体の構造物として完成して、はじめて機能を発揮する。また、前工事と後工事の施工者が異なる場合は、かし担保責任の範囲が不明確となる等密接不可分な関係にある。このことから、前工事と後工事の一貫した施工が技術的に必要であるため随意契約とした。	平成27年度	－
40	斐伊川沿岸農業水利事業　右岸配水路その7-2工事 (島根県出雲市斐川町直江及び美南地内) H26.4.1～H26.8.3 土木一式工事	分任支出負担行為担当官代理 中国四国農政局斐伊川沿岸農業水利事業所　次長　山本　勇	島根県出雲市斐川町荘原105	平成26年4月1日	株式会社大本組岡山支店	岡山県岡山市北区内山下1-1-13	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	89,769,600	89,748,000	99.9%	－	本工事は、平成25年度に実施した斐伊川沿岸農業水利事業　右岸配水路その7工事(以下「前工事」という。)において施工する予定であった構造物について、推進工法による施工中に推進機が停止する不足の事態が生じたため、工事を中止することとなった区間について、引き続き、一体の構造物を施工するものであり、工事の施工にあたり現場を十分熟知した前工事の施工業者が本工事の施工を行うことが不可欠であり、また、施工中や工事完成後に異常が発生した場合、異なる施工業者が施工することは、その責任の所在が不明確となることや、工事完成後の瑕疵担保責任についても、その責任の所在が不明確となる恐れがあることから、両工事は密接不可分の関係であり、一貫した施工が技術的に必要とされる工事であるため随意契約とした。	平成27年度	－

番号	契約名称及び内容	契約担当官等		契約締結日	契約の相手方		随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
		名称	所在地		商号又は名称	住所								
41	南周防農地整備事業　川西・納所団地区画整理(その2)工事 山口県熊毛郡田布施町大字川西及び下田布施地内 H26.4.3～H26.7.1 土木一式工事	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長泉本和義	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	平成26年4月2日	株式会社技工団	山口県山口市緑町6-13	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	76,852,800	76,680,000	99.7%	－	本工事は、平成25年度に実施した南周防農地整備事業　川西・納所団地区画整理工事（以下「前工事」という。）において施工する予定であった構造物について、引き続き、一体の構造物を施工するものであり、当該工事と前工事の施工者が異なった場合、法面崩壊やほ場面の沈下、あるいは表土への異物混入に係る瑕疵担保責任の範囲が不明確となり、また、前契約工事で設置された仮設備（仮設排水路、沈砂池）の連続的な保守管理や農地法面等の保全に支障を来し、近接河川等への濁水の流出防止など、周辺の事業場や環境へ影響を及ぼすおそれがあるため両工事は密接不可分の関係であり、一貫した施工が技術的に必要とされる工事であるため随意契約とした。	平成27年度	－
42	南周防農地整備事業　阿月団地区画整理(その2)工事 山口県柳井市大字阿月地内 H26.4.3～H26.7.1 土木一式工事	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長泉本和義	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	平成26年4月2日	澤田建設・井森工業経常建設共同企業体	山口県防府市開出西町23-7	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	74,239,200	74,196,000	99.9%	－	本工事は、平成25年度に実施した南周防農地整備事業　阿月団地区画整理(その1)工事（以下「前工事」という。）において施工する予定であった構造物について、引き続き、一体の構造物を施工するものであり、当該工事と前工事の施工者が異なった場合、法面崩壊やほ場面の沈下、あるいは表土への異物混入に係る瑕疵担保責任の範囲が不明確となり、また、前契約工事で設置された仮設備（仮設排水路、沈砂池）の連続的な保守管理や農地法面等の保全に支障を来し、近接河川等への濁水の流出防止など、周辺の事業場や環境へ影響を及ぼすおそれがあるため両工事は密接不可分の関係であり、一貫した施工が技術的に必要とされる工事であるため随意契約とした。	平成27年度	－
43	南周防農地整備事業　木地団地区画整理(その2)工事 山口県熊毛郡田布施町大字波野地内 H26.4.3～H26.7.1 土木一式工事	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長泉本和義	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	平成26年4月2日	長田組・周南興産経常建設共同企業体	山口県山口市秋穂二島438	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	80,816,400	80,460,000	99.5%	－	本工事は、平成25年度に実施した南周防農地整備事業　木地団地区画整理工事（以下「前工事」という。）において施工する予定であった構造物について、引き続き、一体の構造物を施工するものであり、当該工事と前工事の施工者が異なった場合、法面崩壊やほ場面の沈下、あるいは表土への異物混入に係る瑕疵担保責任の範囲が不明確となり、また、前契約工事で設置された仮設備（仮設排水路、沈砂池）の連続的な保守管理や農地法面等の保全に支障を来し、近接河川等への濁水の流出防止など、周辺の事業場や環境へ影響を及ぼすおそれがあるため両工事は密接不可分の関係であり、一貫した施工が技術的に必要とされる工事であるため随意契約とした。	平成27年度	－

番号	契約名称及び内容	契約担当官等		契約締結日	契約の相手方		随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
		名称	所在地		商号又は名称	住所								
44	南周防農地整備事業　中山団地区画整理(その2)工事 山口県柳井市大字日積地内 H26.4.3～H26.7.1 土木一式工事	分任支出負担行為担当官中国四国農政局南周防農地整備事業所長泉本和義	山口県熊毛郡田布施町大字波野585-1	平成26年4月2日	若築建設株式会社中国支店	広島県広島市中区紙屋町1-3-2	予決令第102条の4第4号イ(有利随意契約)	67,899,600	67,824,000	99.8%	－	本工事は、平成25年度に実施した南周防農地整備事業　中山団地区画整理工事(以下「前工事」という。)において施工する予定であった構造物について、引き続き、一体の構造物を施工するものであり、当該工事と前工事の施工者が異なった場合、法面崩壊やほ場面の沈下、あるいは表土への異物混入に係る瑕疵担保責任の範囲が不明確となり、また、前契約工事で設置された仮設備(仮設排水路、沈砂池)の連続的な保守管理や農地法面等の保全に支障を来し、近接河川等への濁水の流出防止など、周辺の事業場や環境へ影響を及ぼすおそれがあるため両工事は密接不可分の関係であり、一貫した施工が技術的に必要とされる工事であるため随意契約とした。	平成27年度	－
45	仙台東特定災害復旧事業　二郷堀導水路(その3)その他工事 宮城県仙台市若林区井土地内他 平成26年5月30日～平成27年3月26日 土木一式工事	支出負担行為担当官　東北農政局長　佐々木　康雄	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	平成26年5月29日	株式会社フジタ東北支店	宮城県仙台市青葉区国分町二丁目14-18	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	416,912,400	416,880,000	99.9%	－	一般競争が入札不調となったことから指名競争入札を行ったが入札不調となった。再度の競争契約とした場合、手続きに時間を要し本工事の完成が遅れ、二郷堀排水機場の供用開始が洪水期となった場合は、大区画に整備され営農を再開したほ場において、湛水被害等、営農への影響など仙台東地区の復興に支障を来すとともに、営農再開を果たした被災農家が現地再建を行い生活基盤を確保する上で重大な影響をもたらすこととなることから、緊急随契を行うものとする。	平成27年度	－
46	元地浜中応急対策工事 北海道礼文郡礼文町元地 平成26年5月9日～平成26年6月13日 雪崩柵撤去工17基	分任支出負担行為担当官 宗谷森林管理署長 木村和久	北海道稚内市中央1丁目2-7	平成26年5月8日	株式会社中川阿部建設	北海道中川郡中川町字誉35	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	3,515,400	3,456,000	98.3%	－	山腹崩壊による土砂流出と雪崩柵の傾倒等が発生。今後も崩壊面積の拡大、斜面下部への柵落下の恐れもあることから、民生の安定上緊急に施工(応急措置)する必要があった。	平成27年度	－
47	矢本地区応急対策治山工事 (宮城県東松島市大曲新堀向国有林546林班内) 平成26年5月14日～平成26年6月13日 仮囲い設置工100m	分任支出負担行為担当官 宮城北部森林管理署長 飯田裕一	宮城県大崎市古川東町5-32	平成26年5月14日	株式会社笹原組	宮城県大崎市古川鶴ヶ埣字新江北125-1	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	2,620,080	2,484,000	94.8%	－	昨年度竣工した施工地において強風による砂塵が発生し、隣接する工場より作業等に支障をきたすとして対策を求められ、早急に対策を講じる必要があるため。	平成27年度	－
48	箕面落石対策工事 (場所　大阪府箕面市 箕面国有林) (期間　H26.5.20～H26.8.12) (種別　治山工事)	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 山崎　準	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102	平成26年5月19日	株式会社野村造園土木	京都府京都市右京区嵯峨大沢柳井手町26-6	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	3,082,320	2,322,000	75.3%	－	平成26年4月29日に箕面市において短時間に35mmの降雨があり、雨による地盤の緩みから落石が発生し国有林内の立木に不安定な状態で止まっている。このまま放置していれば今後の降雨等により直下の府道4号線に多大な被害を及ぼす恐れが極めてたかいため、早急に復旧する必要があるため。	平成27年度	－
49	平成26年度　電子入札システム侵入検知システム機器賃貸借及び保守(再リース) 一式	分任支出負担行為担当官　関東農政局土地改良技術事務所長 廣瀬　伸	埼玉県川口市南町2-5-3	平成26年6月16日	日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	予決令第102条の4第4号ロ(有利随意契約)	－	3,034,800	－	－	現機器の再リース価格と新規導入費用を比較した結果、費用面で著しく有利であるため。	平成27年度	－
50	パンケニニウ地区災害復旧緊急調査業務 北海道勇払郡占冠村 平成26年6月28日～平成26年7月8日 山腹工1.58haの測量設計	分任支出負担行為担当官 上川南部森林管理署長 小林重善	北海道空知郡南富良野町字幾寅1189-1	平成26年6月27日	国土防災技術北海道株式会社	北海道札幌市中央区北3条東3丁目1-30	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	3,052,080	2,138,400	70.0%	－	平成26年6月9日に地すべりが発生し、下方の河川施設(擁壁)に被害を与え、さらに土砂の一部は河川にまで達し河道を狭めている。また送電施設に係る用地も一部崩壊し、生活・経済にも影響を及ぼす恐れがあることから早期に対策を実施する必要があった。	平成27年度	－
51	社台横断林道外災害復旧計画測量・設計業務 北海道白老郡白老町 平成26年6月21日～平成26年7月4日 災害復旧調査業務	分任支出負担行為担当官 胆振東部森林管理署長 二村信三	北海道白老郡白老町日の出町3丁目4-1	平成26年6月20日	株式会社北海道森林土木コンサルタント	北海道札幌市中央区北4条東2丁目8-6	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	1,060,560	1,026,000	96.7%	－	平成26年6月13日の豪雨により、社台横断林道外1線で路体流出、路体決壊の被害が発生し、事業実行に支障を来すことから、早急に復旧させる必要があった。	平成27年度	－

番号	契約名称及び内容	契約担当官等		契約締結日	契約の相手方		随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備　考
		名称	所在地		商号又は名称	住所								
52	旭沢林道災害復旧調査業務 （秋田県大館市葛原字旭沢国有林1030林班） 平成26年7月1日～平成26年7月18日 林道災害復旧調査業務一式	分任支出負担行為担当官 米代東部森林管理署長 傳村充善	秋田県大館市上代野字中岱3-23	平成26年6月30日	株式会社森林テクニクス秋田支店	秋田県秋田市山王中島町16-21	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	1,145,880	1,134,000	98.9%	－	平成26年6月13日の豪雨により旭沢林道で路肩決壊が発生し通行できない状況にあることから、通行止めとしているが、今後の各種事業に影響がでるため緊急に現地調査を実施し、災害復旧調査計画を作成するものである。	平成27年度	－
53	添畑沢林道災害調査測量設計業務 （秋田県山本郡三種町下岩川字添畑沢国有林125林班外） 平成26年7月1日～平成26年7月18日 調査設計業務	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 奥劦屋忠法	秋田県能代市御指南町3-45	平成26年6月30日	株式会社森林テクニクス秋田支店	秋田県秋田市山王中島町16-21	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	1,279,800	1,263,600	98.7%	－	平成26年6月13.14日の豪雨により添畑林道において路体流出の被害が発生し、今後の被害拡大と事業に影響を及ぼすため緊急に現地調査をする必要があるため。	平成27年度	－
54	吉島公務員宿舎1号棟防水シート改修工事 （場所　広島県広島市中区吉島東3-2-45） （期間　H26.6.14～H26.7.20） （種別　公務員宿舎改修工事）	分任支出負担行為担当官 広島森林管理署長 冨田　幸一	広島県広島市中区吉島東3-2-51	平成26年6月13日	東邦工事株式会社	広島県広島市中区光南1-4-15	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	3,216,546	2,473,200	76.8%	－	平成26年5月30日に吉島公務員宿舎1号棟及び2号棟の外壁改修工事を行うため宿舎の状況を確認したところ1号棟屋上部の防水シートに損傷が確認され、今後梅雨期に入ることから被害が拡大する恐れがあり、また、台風等の強風にあおられることにより、損傷部が拡大し飛散する恐れがあることから早急の改修工事が必要なため。	平成27年度	－